

## 第3章 障害のある学生の実習支援

---

京都大学学生総合支援センター准教授

障害学生支援ルームチーフコーディネーター

村田 淳

### 1. 障害学生支援における実習に関する支援

---

障害のある学生(以下、障害学生)の修学支援は、授業支援だけでなく、授業以外の支援においても様々な形で実施されている。「平成 28 年度 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書(以下、実態調査)」によれば、授業支援は「点訳・墨訳」「教材のテキストデータ化」「教材の拡大」など、28 の区分(「その他」を含む)により把握されており、723 の大学等において実施されている(表 14)。また、授業以外の支援は、「居場所の確保」「通学支援」「個別支援情報の収集」など、19 の区分(「その他」を含む)により把握されており、620 の大学等において実施されている(表 15)。このように、実態調査においては、授業支援と授業以外の支援を分けて把握しているが、障害学生の修学支援の実施にあたっては、授業支援・授業以外の支援が全く別のものであるとはいえない。障害学生が大学等において学生生活を送る上で、必要かつ適切な支援が実施されるべきであり、授業支援であるか、授業以外の支援であるかは、あくまで調査上の整理といえるだろう。とりわけ、平成 28 年 4 月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」により、各大学等においては、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供が求められており、その対象は授業支援・授業以外の支援というカテゴリーの違いによるものではない。

表 14 授業支援実施状況(支援内容別・障害種別)

区 分	視覚障害		聴覚・言語障害		肢体不自由		病弱・虚弱		重複		発達障害		精神障害		その他の障害		実施校数 (校)	実施率 (%)
	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)		
1	点訳・墨訳	40	20.6	-	-	-	-	-	-	6	5.9	-	-	-	-	-	40	5.5
2	教材のテキストデータ化	62	32.0	10	3.0	9	2.4	0	0.0	11	10.8	4	1.0	0	0.0	0	80	11.1
3	教材の拡大	103	53.1	1	0.3	16	4.2	3	0.9	13	12.7	9	2.2	1	0.3	1	132	18.3
4	ガイドヘルプ	34	17.5	1	0.3	20	5.3	0	0.0	5	4.9	1	0.2	5	1.4	0	50	6.9
5	リーディングサービス	30	15.5	1	0.3	1	0.3	0	0.0	1	1.0	1	0.2	0	0.0	0	33	4.6
6	手話通訳	0	0.0	58	17.2	-	-	-	-	6	5.9	-	-	-	-	-	58	8.0
7	ノートテイク	17	8.8	155	45.9	31	8.2	1	0.3	16	15.7	19	4.7	4	1.1	0	189	26.1
8	パソコンテイク	7	3.6	110	32.5	3	0.8	0	0.0	8	7.8	8	2.0	3	0.8	0	120	16.6
9	ビデオ教材字幕付け	7	3.6	68	20.1	0	0.0	0	0.0	7	6.9	3	0.7	1	0.3	0	73	10.1
10	チューナー又はタイピング・アシスタントの活用	21	10.8	26	7.7	24	6.4	4	1.2	6	5.9	40	10.0	21	5.8	5	96	13.3
11	試験時間延長・別室受験	83	42.8	20	5.9	116	30.8	28	8.5	30	29.4	81	20.2	86	23.6	16	247	34.2
12	解答方法配慮	68	35.1	17	5.0	81	21.5	4	1.2	17	16.7	37	9.2	13	3.6	9	156	21.6
13	パソコンの持込使用許可	48	24.7	21	6.2	59	15.6	8	2.4	15	14.7	34	8.5	10	2.7	7	138	19.1
14	注意事項等文書伝達	28	14.4	108	32.0	24	6.4	21	6.4	19	18.6	100	24.9	40	11.0	11	214	29.6
15	使用教室配慮	31	16.0	12	3.6	169	44.8	31	9.4	31	30.4	23	5.7	22	6.0	3	227	31.4
16	実技・実習配慮	57	29.4	69	20.4	163	43.2	98	29.8	31	30.4	85	21.2	64	17.5	30	317	43.8
17	教室内座席配慮	102	52.6	182	53.8	223	59.2	54	16.4	47	46.1	96	23.9	102	27.9	40	453	62.7
18	FM補聴器・マイク使用	-	-	131	38.8	-	-	-	-	9	8.8	-	-	-	-	-	134	18.5
19	専用机・イス・スペース確保	19	9.8	15	4.4	170	45.1	8	2.4	32	31.4	4	1.0	3	0.8	4	205	28.4
20	読み上げソフト・音声認識ソフト使用	45	23.2	23	6.8	3	0.8	0	0.0	6	5.9	5	1.2	1	0.3	0	73	10.1
21	講義に関する配慮	74	38.1	59	17.5	77	20.4	18	5.5	19	18.6	110	27.4	34	9.3	11	254	35.1
22	配慮依頼文書の配付	124	63.9	203	60.1	195	51.7	185	56.2	67	65.7	272	67.8	200	54.8	88	439	60.7
23	出席に関する配慮	14	7.2	10	3.0	101	26.8	125	38.0	23	22.5	134	33.4	175	47.9	56	315	43.6
24	学習指導	20	10.3	18	5.3	23	6.1	24	7.3	9	8.8	154	38.4	93	25.5	4	231	32.0
25	授業内容の代替、提出期限延長等	26	13.4	27	8.0	47	12.5	32	9.7	12	11.8	104	25.9	87	23.8	13	209	28.9
26	履修支援	40	20.6	41	12.1	38	10.1	32	9.7	14	13.7	153	38.2	80	21.9	15	232	32.1
27	学外実習・フィールドワーク配慮	24	12.4	45	13.3	75	19.9	54	16.4	13	12.7	51	12.7	37	10.1	10	188	26.0
28	その他	42	21.6	39	11.5	60	15.9	42	12.8	8	7.8	93	23.2	93	25.5	23	230	31.8
実施校数		194	100.0	338	100.0	377	100.0	329	100.0	102	100.0	401	100.0	365	100.0	147	723	100.0

表 15 授業以外の支援実施状況(支援内容別・障害種別)

区分	視覚障害		聴覚・言語障害		肢体不自由		病弱・虚弱		重複		発達障害		精神障害		その他の障害		実施校数 (校)	実施率 (%)	
	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)			
1 学生生活支援	居場所の確保	0	0.0	1	6.7	1	5.3	5	11.6	0	0.0	12	33.3	8	19.0	1	7.1	23	25.3
	通学支援	0	0.0	0	0.0	4	21.1	1	2.3	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	6.6
	個別支援情報の収集	0	0.0	3	20.0	7	36.8	8	18.6	2	50.0	12	33.3	2	4.8	3	21.4	26	28.6
	情報取得支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	11.1	0	0.0	1	7.1	5	5.5
2 社会的スキル指導	自己管理指導	0	0.0	1	6.7	0	0.0	1	2.3	1	25.0	14	38.9	7	16.7	2	14.3	22	24.2
	対人関係配慮	0	0.0	3	20.0	0	0.0	1	2.3	1	25.0	11	30.6	6	14.3	1	7.1	18	19.8
	日常生活支援	0	0.0	1	6.7	0	0.0	2	4.7	0	0.0	1	2.8	3	7.1	0	0.0	6	6.6
3 保健管理・生活支援	専門家によるカウンセリング	0	0.0	1	6.7	2	10.5	6	14.0	1	25.0	18	50.0	27	64.3	5	35.7	44	48.4
	医療機関との連携	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	16.3	2	50.0	5	13.9	7	16.7	2	14.3	19	20.9
	医療機器、薬剤の保管等	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	11.6	1	25.0	0	0.0	0	0.0	1	7.1	7	7.7
	休憩室・治療室の確保等	0	0.0	4	26.7	5	26.3	18	41.9	1	25.0	5	13.9	12	28.6	8	57.1	33	36.3
	生活介助	0	0.0	-	-	1	5.3	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	0	0.0	1	1.1
4 進路・就職指導	介助者の入構、入室許可	0	0.0	0	0.0	2	10.5	0	0.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	1	7.1	4	4.4
	キャリア教育	1	50.0	5	33.3	0	0.0	2	4.7	0	0.0	10	27.8	4	9.5	0	0.0	15	16.5
	障害学生向け求人情報の提供	2	100.0	8	53.3	4	21.1	4	9.3	0	0.0	11	30.6	5	11.9	3	21.4	24	26.4
	就職支援情報の提供、支援機関の紹介	0	0.0	6	40.0	3	15.8	5	11.6	0	0.0	11	30.6	6	14.3	4	28.6	23	25.3
5 その他	インターンシップ先の開拓	1	50.0	1	6.7	1	5.3	2	4.7	0	0.0	3	8.3	1	2.4	0	0.0	6	6.6
	就職先の開拓、就職活動支援	2	100.0	8	53.3	1	5.3	3	7.0	1	25.0	6	16.7	4	9.5	2	14.3	18	19.8
6 その他	0	0.0	0	0.0	7	36.8	12	27.9	1	25.0	3	8.3	11	26.2	3	21.4	21	23.1	
実施校数		2	100.0	15	100.0	19	100.0	43	100.0	4	100.0	36	100.0	42	100.0	14	100.0	91	100.0

本章においては、様々な支援のうち、各大学等において課題のひとつとなっている「実習に関する支援」について述べるものである。ただし、「実習」といっても、学内における「実技・実習科目」と学外施設等で実施される「実習・フィールドワーク等」では、支援方法や支援の円滑な実施に違いがあるのではないだろうか。それらの点もふまえて、以下、記述することとする。

実習に関する支援については、実態調査の経年変化(平成26年度～平成28年度)によると、実施校数は若干の増加が確認できる(図49)。

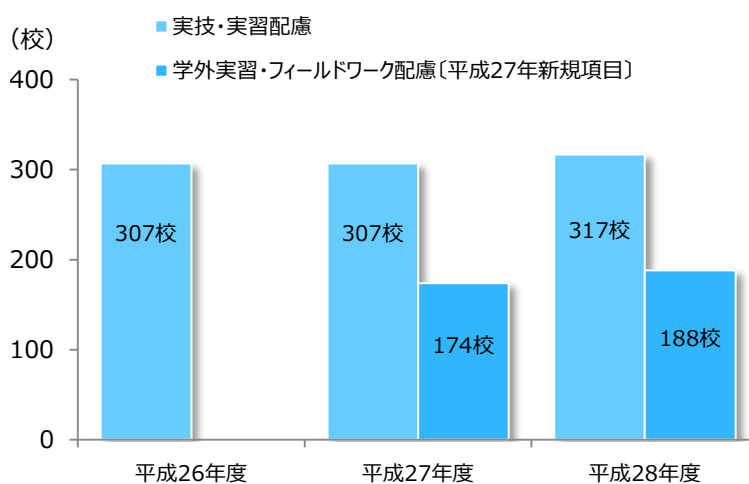


図49 障害学生への授業支援実施校数(全体)

一方、障害種別ごとに経年変化をみていくと、障害種別ごとに傾向が異なっていることがわかる(図50～57)。例えば、「聴覚・言語障害」においては、平成27年度に34校が実施していた「学外実習・フィールドワーク配慮」が平成28年度には45校に増加している(図51)。また、「肢体不自由」においては、同項目の実施校数が、平成27年度の65校から平成28年度には75校と増加している(図52)。また、「病弱・虚弱」においては、「実技・実習配慮」が平成26年度の59校から平成28年度の98校へと大幅に増加していることに加えて、「学外実習・フィールドワーク配慮」についても平成27年度の40校から平成28年度の54校へ増加している(図53)。

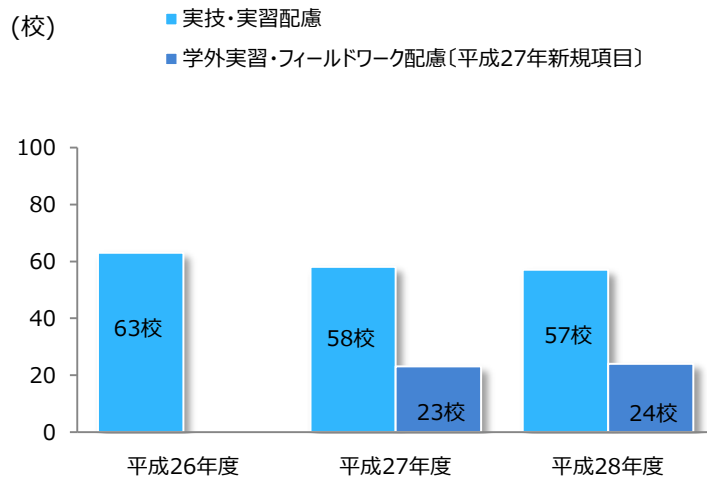


図50 障害学生への授業支援実施校数(視覚障害)

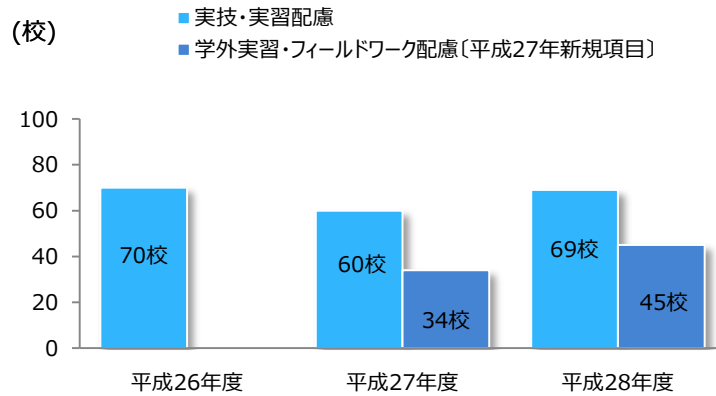


図51 障害学生への授業支援実施校数(聴覚・言語障害)

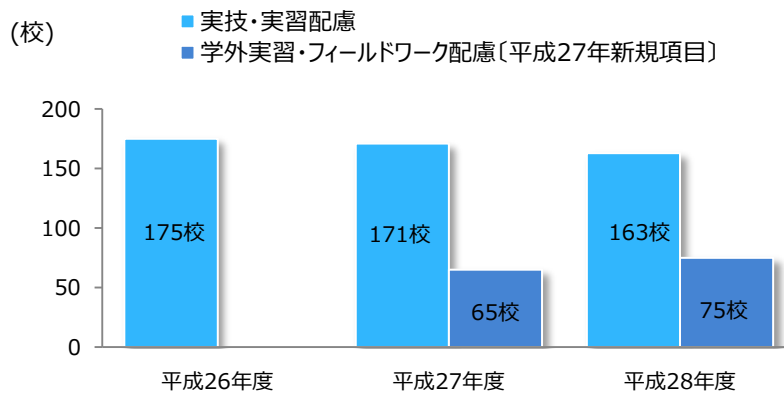


図52 障害学生への授業支援実施校数(肢体不自由)

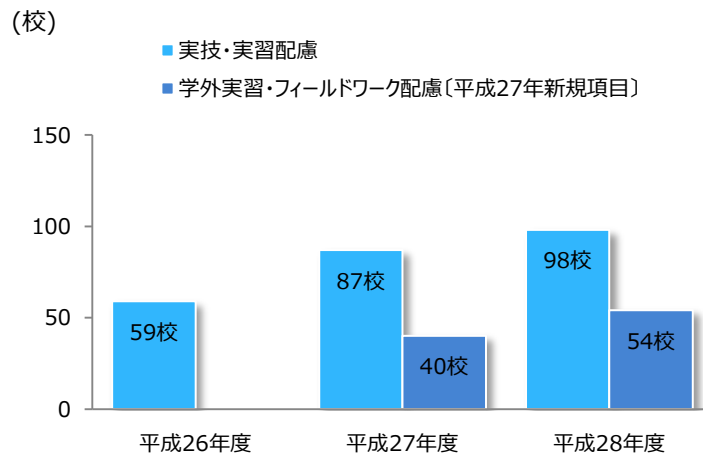


図53 障害学生への授業支援実施校数〔病弱・虚弱〕

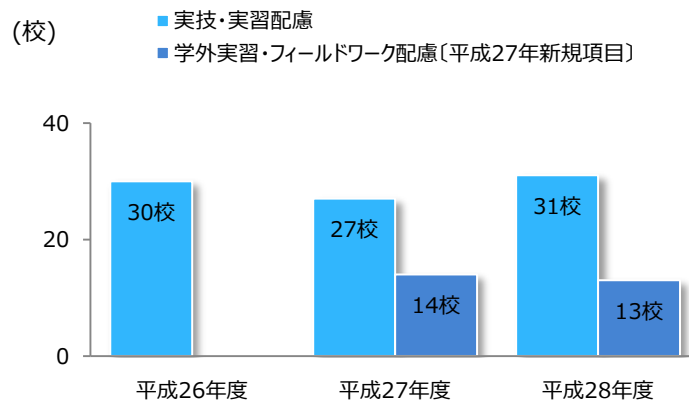


図54 障害学生への授業支援実施校数〔重複〕

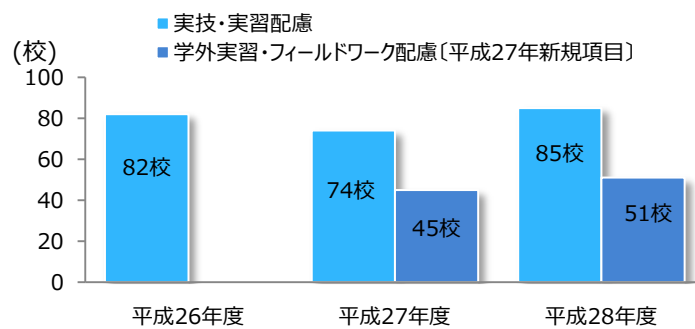


図55 障害学生への授業支援実施校数〔発達障害〕

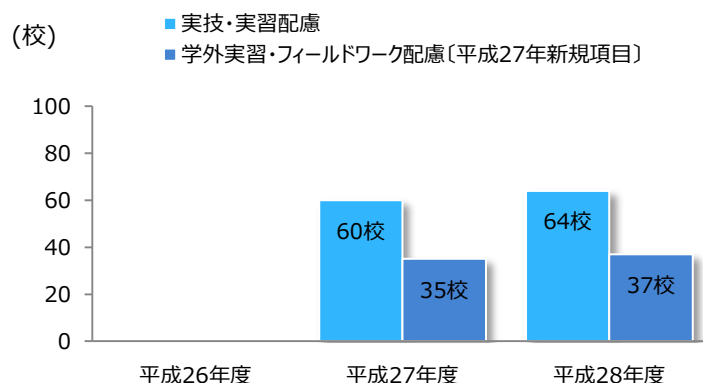


図56 障害学生への授業支援実施校数〔精神障害〕

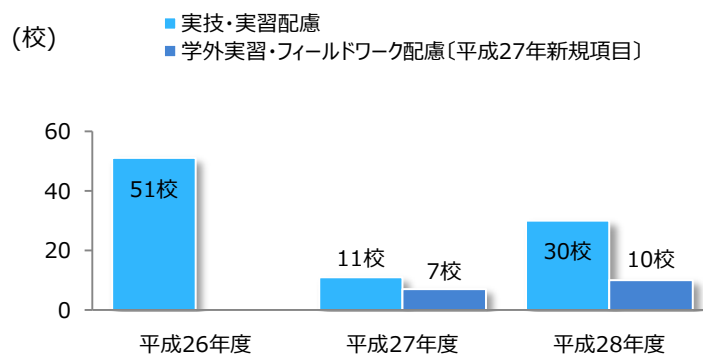


図57 障害学生への授業支援実施校数〔その他の障害〕

このように、障害種別により傾向の違いは確認できるものの、全体数としてはそれほど大きな変化は確認できない。次節以降では、実態調査の数字上ではわかりにくい各大学等における支援の実際についてみていくこととする。

## 2. 学内での実習支援の実際

実態調査においては、授業支援・授業以外の支援という整理となっているが、実際の実習支援においては、その実習が学内で実施されるのか、学外で実施されるのかの違いが大きいように思われる。

学内での実習は、理工系の実験や技術系の実習、体育や音楽など様々なものがあり、いずれも座学の授業に比べて、その方法や内容は多岐にわたる。また、学生個人で取り組むだけでなく、複数名で実施する課題も少なくないため、コミュニケーション上の課題が生じる場合も

あるだろう。さらに、安全面に配慮が必要となる実習もあり、一般的な座学に比べて、支援の方法も個別的で多様になる。

本節では、平成27年度～平成28年度にかけて実施した訪問調査での回答及び実態調査の自由記述回答から、学内における実習支援について記述する。

### **(1) 学内での実習支援「視覚障害」「聴覚・言語障害」「肢体不自由」「病弱・虚弱」**

---

ここでは、「視覚障害」「聴覚・言語障害」「肢体不自由」「病弱・虚弱」に該当する学内での実習支援について記述する。以下に示すのは、平成27年度～平成28年度にかけて実施した訪問調査での回答及び実態調査の自由記述回答の一覧である(表16)。

学内での実習にあたっては、障害の状況か実習の内容に応じて、様々な配慮が実施されているようである。特に、肢体不自由がある場合などは、実習・実験の安全面などを考慮すること、また、実験器具等の操作において、他の学生との協力やサポーターが実験補助を行なっているケースがある。一方、明確なルールを設定することが難しく、学生同士の相互補助に委ねている部分もあるようである。もちろん、相互補助によるサポートもひとつの方法であるが、必要に応じて体系的な支援を構築することが求められる場合もあるだろう。

また、ペースメーカーの使用により、参加できない実験がある場合もあるだろう。このようなケースへの対応としては、事前にそのような実験が必要になることのアナウンスや学生本人としても能動的な情報提供が必要になる部分であると考えられる。

また、音楽系の事例として、楽譜の代わりに課題曲を録音したものを提供し、内容を覚えて授業に参加したという例もある。学生の特性に応じた対応のひとつの事例であるといえる。

表 16 実習支援の実際（学内／身体障害系）

領域	訪問調査・実態調査の自由記述における代表的な回答
理工系	危険な実習や実験では特に注意するが、学生同士の相互補助に頼っている部分もある。
	肢体不自由の学生が、実験器具を操作することが困難であることから、実験の記録やデータ作成を中心に行った例がある。
	入学後にペースメーカーを使用していることがわかり、電磁波を出す実験での対応に困ったという事例があった。
	肢体不自由の学生が、化学や物理の実験で自分でできないことが多く、口で指示をしてサポーターが実験を行うという例があった。
音楽系	視覚障害の学生が楽譜が読めず、担当教員が課題曲を録音したものを学生に渡して、耳で覚えて授業に参加した。
体育系	障害者スポーツ、アダプテッド・スポーツのクラスがあり、専門の教員がいる。ボッチャ <sup>1)</sup> やゴールボール <sup>2)</sup> を実施。
	アダプテッド・コースを開設している。その他、どうしても実技が難しい場合は、レポート等で代替したケースもある。
	アダプテッドコースを実施。障害ではなく、一時的な怪我の学生も履修することが可能。
語学系	聴覚障害のある学生用の科目がある。
	ネイティブ教員の授業において、情報保障の方法が課題になっている。帰国子女の学生にサポートしてもらった例もある。音声認識技術の利用も試験的に行っている。
情報処理系	肢体障害の学生で、タッチパネル式のパソコンや、あごで操作するマウスを使って履修したことがある。
	視覚障害の学生が読み上げソフトを利用して履修した例がある。その他、必要に応じてマン・ツー・マンで対応した例もある。

<sup>1)</sup> ボッチャ(Boccia)：重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツ(日本ボッチャ協会より)。

<sup>2)</sup> ゴールボール(Goalball)：視力に障害のある方を対象に考案された競技である(日本ゴールボール協会より)。

また、体育系の授業においては、複数の大学で障害者スポーツやアダプテッド・スポーツのコースが開講されている。障害学生だけに限定した科目ではなく、他の学生も履修することが可能な場合もある。マンツーマンによる体育系授業の意義もあるが、他の学生と一緒に授業を受けることの有意義さもあるのではないだろうか。もちろん、このような科目の場合、障害学生以外の学生に対する教育的意味合いも少なくないと思われる。

また、語学系の実習にあたっては、聴覚障害のある学生向けの科目を開講している大学もあった。一方、課題としては、ネイティブの教員の授業における情報保障の難しさがあるようで

ある。状況に応じて、様々な対応があると考えられるが、調査のなかでは帰国子女の学生がサポートに入ったという事例もあった。

また、情報系の実習においては、肢体不自由の学生が自分自身の状況にあった操作方法で履修する例や、視覚障害の学生が読み上げソフトを利用して履修した例があるとのことであった。情報系の授業に限らず、様々な授業においてパソコンの操作は必要になる場合が多く、実習支援以外の場面においても学生の状況に応じた多様な支援方法の促進が期待される。

## (2) 学内での実習支援「発達障害」「精神障害」

---

次に、「発達障害」「精神障害」に該当する学内での実習支援について記述する。以下に示すのは、平成27年度～平成28年度にかけて実施した訪問調査での回答及び実態調査の自由記述回答の一覧である(表17)。

発達障害・精神障害の学生の実習支援においては、担当教員に理解を促したり、ティーチングアシスタント(以下、TA)によるサポートを実施しているという事例があった。このような状況には、限られた教員数で多くの学生を指導する必要性から、より個別的なサポートが必要になる学生に対して丁寧に対応しようという意図が読み取れるが、場合によっては、事前の準備や実験の進め方を工夫するという方法も考えられるだろう。実際に、理工系の実習支援において、丁寧な手順表を用意して対応したという事例もあった。課題となるのは、必要に応じてTAには実験の専門性が必要になる場合があるということ、また、その条件でTAを配置する場合でも、支援に関する一定のレクチャーや支援の負担が集中しないような工夫が必要になると考えられる。

表 17 実習支援の実際（学内／発達・精神障害系）

領域	訪問調査・実態調査の自由記述における代表的な回答
理工系	TAをつけるのが困難で、担当教員にできるだけ配慮してもらおうようにはしているが、リレー講義の場合は、担当教員も学生本人も混乱する。
	出来る限り丁寧な手順表を作って、対応した例がある。その他、グループ実験を個別実験に代替した例もある。
	段取りの付け方が苦手で、多くの学生よりも時間がかかってしまう学生がいた。特性を指導教員、TAに理解してもらおうと同時に、本人の困難を軽減するような配慮を行った。
	発達障害学生が個別で実験をする際は、TAをつけてサポートした。機械の使い勝手を分かっているゼミの大学院生を配置する。
	時々、パニックの症状を起こす学生がいて、理系の実習に参加する際の安全面が心配だった。TAに丁寧に見てもらう形にして、うまくいった。
語学系	アクティブラーニングがこの頃非常に多くて、発表などもとても多い。苦労しています。
農業系	事前に本人と相談して、教員やグループ実験のときは周りの学生にも情報共有したというケースがあった。

本節では、学内での実習支援について述べた。次節では、学外での実習支援についても同様にみていくこととする。

### 3. 学外での実習支援の実際

前節で述べたとおり、学内での実習支援においても課題は少なくないと思われるが、学内の場合には物理的環境や構成員が限定されていることなどもあり、実習支援もそれなりに実施されている様子がうかがえる。一方、学外においては、これらの要素が変化するため、学内以上に課題が多いのではないかと推測される。本節では、学外での実習支援について、前節と同様にみていくこととする。

#### (1) 学外での実習支援「視覚障害」「聴覚・言語障害」「肢体不自由」「病弱・虚弱」

ここでは、「視覚障害」「聴覚・言語障害」「肢体不自由」「病弱・虚弱」に該当する学外での実習支援について記述する。以下に示すのは、平成 27 年度～平成 28 年度にかけて実施した訪問調査での回答及び実態調査の自由記述回答の一覧である(表 18)。

表 18 実習支援の実際（学外／身体障害系）

領域	訪問調査・実態調査の自由記述における代表的な回答
医療系	聴覚障害のある学生の実習で、口元を見るためになるべくマスクを使わないようにしていただいたり、正面から話すということをお願いした。
	ろうの学生だったのですが、手話ができず、筆談もしくはパソコンでのタイピングがコミュニケーションのツールでした。病院や患者さんに理解してもらい実習をスタートしましたが、なかなかうまくいきませんでした。
教職	聴覚障害のある学生で、学内ではノートテイクを配置していましたが、教育実習では学外の要約筆記団体に依頼をしてサポートしてもらいました。
福祉系	実習先の理解が得られにくかったり、学内の学生にサポートを担当してもらうことが難しい場合があるなど課題がある。
	普段、筆記代行で支援していた学生の実習先での日誌記入が課題になった。録音での記録を検討している。
	肢体不自由の学生の実習地として、かかりつけの病院で実習することが認められた。
フィールドワーク	聴覚障害の学生が学芸員資格の取得に必要な実習に行くことになり、現地での情報保障を実施した。
	全盲の学生が発掘のフィールドワークに行った際、サポーターを1名配置した。発掘したものを立体コピー機にかけて、学生に触ってもらうということを行った。
	聴覚障害の学生がフィールドワークで山に登ったり、危険な所に行くということがあり、フィールドワークに慣れている（経験のある）学生にサポートをお願いした。
海外	聴覚障害のある学生が国際学会に行くことになり、情報保障の支援方法に苦慮した。最終的には、一緒に参加する学生がパソコンで通訳することとした。

医療系の学外実習では、聴覚障害のある学生への対応としてはマスクの使用に配慮してもらうことや病院や患者さんに理解してもらった上で、筆談等によるやりとりを実施しているケースがあった。医療系の実習に限らず、対人領域においてはコミュニケーション上の配慮が必要になることが多いだろう。ただし、このような場合でも、学内においては学内の教員や学生など、いわば身内ともいえる関係者とのコミュニケーション上の配慮とは異なり、実習先に理解を求めると、事前相談等の準備が不可欠となるだろう。また、このような場合は、事前の(学内の)演習などで、実際の実習場面を想定した模擬的な配慮の実施・検討が有効になるのではないだろうか。

また、教職・福祉系などの学外実習においては、学内のノートテイクを派遣することの課題がいくつかあるように思われる。場合によっては、学外の資源(地域の要約筆記団体等)に協力を依頼するというケースがあった。なお、人的な支援にあたっては、実習地となる病院や施設、学校などの理解も不可欠になるだろう。

また、事例は少ないものの国際学会への参加など、海外での支援の必要性が生じた場合の対応には課題が多いようである。普段、学内の実施している内容・方法で人的支援を実施することに課題があることに加えて、現地の様子が十分に把握できなかつたり、調整にも苦慮することが予想される。

このように課題はいくつかあるものの、少なからず学外実習での支援が実施されていることはポジティブに考えることができるだろう。もちろん、実際に行なわれた支援が効果的なものであったかの検証が必要になることに加えて、学生本人の満足度などは、本調査でははっきりしていない部分である。そのためにも、事例やノウハウの蓄積・シェアが必要になるのではないだろうか。

## (2) 学外での実習支援「発達障害」「精神障害」

---

次に、「発達障害」「精神障害」に該当する学内での実習支援について記述する。以下に示すのは、平成27年度～平成28年度にかけて実施した訪問調査での回答及び実態調査の自由記述回答の一覧である(表19)。

表19のとおり、発達障害や精神障害のある学生についての学外実習での支援には課題が多いようである。先に述べた身体障害系の学外実習での支援では、配慮の内容が環境整備や情報保障などが中心となり、そのことを物理的に離れた実習先で行なうことの課題が目立ったが、発達・精神障害の場合は、それらに加えてコミュニケーションや理解を促すといった部分での準備・配慮も必要になるようである。

医療系の学外実習の例でもわかるとおり、ある程度、実習先にも事前にレクチャーなどをしておく必要が生じる場合もあるし、そのことを含めて実習先と合意形成していく部分についての課題もある。さらに、限られた指導体制のなかで、ひとりの学生にどこまでのマンパワーをさけるのかという課題もある。もちろん、この背景には実際に患者さんに対する対応が求められるということも影響しているだろう。ある一定の理解が得られたとしても、それだけで実習先での支援が円滑にすすむわけではなく、より総合的な準備・配慮が求められる。

表 19 実習支援の実際（学外／発達・精神障害系）

領域	訪問調査・実態調査の自由記述における代表的な回答
医療系	事前に実習先に対して発達障害のレクチャーをした。本人の了解を得て、情報共有をした。実習地としては、大学との関係がよい病院を選んだ。
	実習先でも配慮が必要になったが、実習先の指導者や教員が障害学生だけを常時見ていることができず、対応が難しかった。
	課題は、障害学生の対応で実習先の受け入れの態勢や教員の手配（教員数がかぎられているため）実習サポートが出来ない状況である。
	実習先でコミュニケーションがうまく取れないために実習停止になったり、追加実習が必要となることもありました。
	大学内では指導方法等の工夫ができて、実習に関しては実習先との合意形成が難しい場合もある。
教職	一度、教育実習に行ったがメニューを全てこなすことができずに、途中で中止となった。2回目の実習の際、情報共有のための仕組みをつかって、適宜実習内容を調整するなどの対応をした。
	発達障害の学生が教育実習に行った際、学内で使用している配慮願を教職のアドバイザーの先生を通して、実習先の先生に提出した。
	発達障害のある学生が教育実習に行った際、一度目は障害のことを伝えずに実習に行ってしまうか心配だった。二度目は障害のことを伝えて配慮してもらい、実習をクリアすることができた。
	学部のなかでの議論では、実習でどれだけ支援をするか意見が食い違うことがある。
	指導教員が事前に実習先を訪問して、学校の実習担当者と打ち合わせしてから、配慮が必要なことに関しては依頼文書と口頭でお願いした。また、環境面で心配な学生に関しては、事前の準備を丁寧に行った。
福祉系	精神疾患による服薬が必要な学生が、実習先には伝えたくないということがあった。情報共有の必要性も感じられたため、対応に困った。
フィールドワーク	泊まり込みの実習で、コミュニケーション等の課題があった。
	基本的な挨拶やどのようなタイミングで退出するかなど、失礼のないようにするために、事前に調整して対応した。
	グループ活動が苦手なため、教員がそばについて、何かあったら対応できるようにした。

また、教育実習での事例では、最初は障害のことを伝えずに実習に行き、うまくいかなくなり、その後、障害のことを伝えて再度実習にのぞむという例があった。学生本人の意向を尊重する必要もあり、画一的な解釈は好ましくないが、このような点については、実習前のなるべく早い段階で学生本人とも相談していく必要があるだろう。もちろん、実習に出たことによって、学生本人の認識が変わる場合もある。教育実習も教育の一環であることから、いかにクリアす

るか(無事に終えて、単位を取るか)ということも重要であるが、一方では、プロセスを意識した総合的な支援のあり方が求められるのではないだろうか。

また、泊まり込みで実施される実習での対応例もあがっていた。実習そのものをどのようにこなしていくかも重要であるが、泊まり込みの実習となると、実習以外の場面での対応が必要になる場合もあるだろう。特に、複数名で泊まり込む場合などは、生活場面をともにする機会も多く、対人関係やコミュニケーション上の配慮がさらに必要になる可能性がある。周囲の学生にも影響があることから、このような場合には十分に事前の準備をすること、また、突発的に課題が生じた時には、柔軟に対応できるような仕組みが必要になるのではないだろうか。

#### 4. 実習支援の課題

---

文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(二次まとめ)」(平成29年3月)においては、各大学等が取り組むべき主要課題のひとつとして、学外実習における支援に関する記載がある。まず、「大学等は障害のある学生が不利のない環境で実習等を行なうことができるよう十分な事前準備を行なう必要がある」としており、その上で、「学外実習であれば受入れ機関の利用者の権利利益を損なわないよう留意しつつ、実習等の目的・内容・機能の本質を満たす支援の在り方を検討するため、大学等はこれらの機関と密接に情報交換を行なうことが重要である」としている。このような課題認識や支援の方向性については、本章で取り上げたいいくつかの大学等における事例をみても、同様のことがいえるだろう。とりわけ、支援においては事前の相談等を密接に行なうことが不可欠であるといえる。

もちろん、実際に支援を実施する上での課題は少なくない。まず、学外実習においては、大学等だけの判断では難しいことから、学生本人の意向や教育上の観点だけでなく、実習先の事情を十分に加味して合意形成する必要があるだろう。実習先も教育の一環ということは理解して学生を受け入れていると思うが、責任の所在など、現実的には様々な事情があるだろう。

また、人的支援が必要な場合に、どのようにその資源を確保するか、また、万が一の場合に備えて保険をかけるかどうかの検討なども必要になる。先に述べたとおり、遠隔地などで宿泊が伴う場合などは、それらも踏まえた支援としての仕組みを考えなければならない。一方、遠方での人的な資源については、地域間又は大学間で支援学生をシェアするという方法も考えられる。例えば、情報保障が必要な場合に、遠隔情報保障などで技術的に補うということに加えて、実習先に近い大学等から、その大学でノートテイクなどに従事している学生を紹介してもらうということもひとつの方法ではないだろうか。

また、今回はそれほど事例としてあがっていなかったが、理系の大学院などにおいて、実験補助が必要な場合などに、どのように人的支援を構築していくかも課題になるだろう。大学院

での実験等においては、学部とは異なり、長時間にわたる実験が必要になったり、必ずしも時間どおりに実験が終了するとは限らない。また、分野によっては、安全面の配慮も必要になる。この場合の安全面とは、実験を行なう場面での安全面に加えて、何か災害等が起こった場合の避難等も含めて考えておく必要があるだろう。

本章は、障害のある学生の実習(学内・学外)における支援について、実態調査による現状の把握、また、訪問調査での回答から概要をまとめたものであるが、いずれも実習について細かく議論できる材料が揃っていないのが実情である。もちろん、個別性が高く、ケースバイケースで対応されていることが多いことをふまえる必要はあるが、今後は、さらに実習に関する詳細なデータを収集すること、また、様々な形で分析されることが望まれる。

また、実習での支援については、医療系・教職・福祉系など、様々な専門分野で行なわれており、共通点はあるものの異なる点は少なくないだろう。今後は、各分野でさらに詳細な事例の検討・蓄積などが進み、それらを通じて理解やノウハウが構築されていくことが望まれる。現状では課題は少なくないが、様々な形で障害のある学生も実習に取り組むことができる状況になるよう期待したい。